

令和5年10月

総合運動公園利用者 各位

敦賀市総合運動公園

### 総合運動公園 園内道路（体育館前）の自動車進入制限について（再周知）

日頃は、総合運動公園をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、令和4年10月8日にちびっこ広場（多世代型ウェルネス広場）がオープンし、たくさんの当広場を利用される方、特に小さなお子さんに多く来園いただいております。

その一方で、以前より園内道路において歩行者と自動車とがヒヤリとする場面が時々見受けられておりましたので、令和4年6月より**土・日曜日、祝日においては、体育館前の園内道路を自動車進入禁止**に制限させていただいております。（緊急車両、事前に通行許可を受けた車両、公園業務車両を除く）

皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、運動公園利用者の安全を第一とした制限の主旨をご理解いただきますようお願いいたします。

加えて、週末に限らず車両が園内道路を通行する際には、「**時速20km以下**」で通行していただきますようお願いいたします。

また、利用団体におかれましては、担当者だけでなく役員の方々や貴団体の利用者の方々、お弁当配達業者等にも改めて周知いただき、団体内や団体外の関係者へ情報共有を図っていただきますようお願いいたします。

<添付書類> 総合運動公園内自動車進入禁止 図面

問合せ 敦賀市総合運動公園 電話23-6638

